参議院議員藤末健三提出海上警備行動に関する質問（第二八六号）（同　九月二十五日）
参議院議員藤末健三提出海外における自衛隊の運用を含む我が国の安全保障と防衛力に関する懇談会の報告書についての質問（第二八七号）（同　九月二十五日）
危険性の増加に関する質問（第二八八号）（同　九月二十五日）
危険なテロ攻撃発生の危険性及び海外における邦人の保護のための自衛隊による支援活動等に関する質問（第二八九号）（同　九月二十五日）
外国の軍隊等に対する後方支援実施に関する質問（第二九〇号）（同　九月二十五日）

法律公布奏上及び通知

九月十九日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。

我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資する国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律

我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律

人事異動

内閣

内閣官房

内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）　松井　洋

内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）の併任を解除する　中井　亨

内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）に併任する　剛力　真

内閣府

内閣府政策統括官（経済社会システム担当）　原　勝則

内閣府本府参事官（総合海洋政策本部事務局参事官）　岡原　剛

簡易裁判所判事に任命する（九月十八日）　更田　豊志

法務省

九州地方更生保護委員会委員に任命する（各通）（九月十日）　伴　信彦

法制審議会委員に任命する　大塚　浩之

法制審議会委員を免ずる（以上九月十四日）　青柳　幸一

法制審議会委員を免ずる　吉田　文和

皇室事項

行幸啓御日程

天皇皇后両陛下の富山県へ行幸啓の御日程は、次のとおりである。

第一日　十月二十四日

皇居（正門）御出門

東京駅御発

富山駅御着

富山県国際健康プラザお泊所　ANAクラウンプラザホテル富山

第二日　十月二十五日

高周波文化ホール（式典会場）

第一イン新湊

海王丸パーク（放流会場）

海竜スポーツランド

お泊所　ANAクラウンプラザホテル富山

第三日　十月二十六日

サン・アビリティーズ滑川

富山県農林水産公社滑川栽培漁業センター

サン・アビリティーズ滑川

富山県広域消防防災センター

富山空港御発　特別機

東京国際空港御着

還幸啓

天候不良等の場合

第二日十月二十五日第三十五回全国豊かな海づくり大会のうち、海上歓迎行事及び御放流が全部中止となる場合には、同日の御日程を次のとおり一部変更する。

第一イン新湊まで第二日の御日程に同じ。

お泊所　ANAクラウンプラザホテル富山

御祝電

天皇陛下は、九月二十一日アルメニア国の独立記念日につき、同月十八日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

天皇陛下は、九月二十一日マルタ国の独立記念日につき、同月十八日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

天皇陛下は、九月二十三日サウジアラビア国の国祭日につき、同月十八日同国二聖モスクの守護者国王へ御祝電を発せられた。

官庁報告

国家試験

国会議員政策担当秘書資格試験合格者

国会議員政策担当秘書資格試験委員会は、平成27年度国会議員政策担当秘書資格試験の合格者を次のとおり公告する。

平成27年9月25日

国会議員政策担当秘書資格試験委員長　向大野新治

受験番号	氏名	受験番号	氏名
0008	大久保　豪	0136	田中　聡
0016	横谷　博史	0158	藤谷　洋平
0026	高枝　直利	0161	木村　文
0029	佐々木　栄	0179	村岡　輝慶
0034	森本　義久	0185	浦川耕太郎
0044	木下淳一郎	0221	大嶌　章浩
0088	若田部　桂	0253	玉田　真理
0121	丹治日子太	0283	髙畠　健一
0129	成瀬　豊		

（以上17名）

第11回紛争解決手続代理業務試験の実施について

社会保険労務士法（昭和43年法律第89号）第13条の３第１項及び第13条の４の規定に基づき、第11回紛争解決手続代理業務試験を次のように実施する。

平成27年9月25日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

1　試験地　北海道、宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県及び福岡県

2　試験日　平成27年11月21日（土）

3　試験科目　個別労働関係紛争に関する具体的事例について、専門的解決能力及び実践的知識を問うものとする。設問の一部については、社会保険労務士の権限と倫理に関する問題を含める。

4　受験資格　社会保険労務士法第13条の３第１項に規定する研修の修了者。

5　受験手続

⑴　受験申込み　受験希望者は、紛争解決手続代理業務試験の受験申込書（以下「受験申込書」という。）に所要事項を記入し、次に掲げる書類等を添えて、受験申込先に提出すること。

ア　社会保険労務士法施行規則（昭和43年厚生省・労働省令第１号。以下「則」という。）第９条の４第２項に規定する研修修了証又は則第９条の５第２項ただし書に規定する研修を修了する見込みであることを証する書面。

イ　写真

⑵　受験手数料　受験手数料は、全国社会保険労務士会連合会が指定する郵便振替の口座に15,000円を払い込むことにより納付すること。

⑶　受験申込先　全国社会保険労務士会連合会試験センター（〒103―8347 東京都中央区日本橋本石町３―２―12　社会保険労務士会館５階　電話03―6225―4882）（以下「試験センター」という。）

⑷　申込受付期間及び申込受付時間

ア　申込受付期間　平成27年９月28日（月）から10月13日（火）まで。

イ　申込受付時間　午前９時30分から午後５時30分まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

なお、郵送による申込みは簡易書留郵便により送付すること。この場合、平成27年10月13日（火）までの消印のあるものに限り受け付ける。

6　受験票の送付　受験票は、受付期間経過後、試験センターから直接受験申込者に送付する。

7　合格者の発表　合格者の受験番号は、平成28年３月18日（金）の官報において公告するほか、合格者本人に合格証書を送付する。

8　その他

⑴　受験手続その他受験に関する問い合わせは試験センターに行うこと。

⑵　試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので、受験希望者は申し出ること。

⑶　受験案内、受験申込書等の請求を郵便によって行う場合には、92円（速達の場合は372円）分切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（サイズ23.5㎝×12㎝：長型３号）を必ず同封すること。